令和８年度版

春日井市水道事業の現況

春日井市上下水道部

目　　次

春日井市の水道 …… 1

1．沿革
令和7年度事業実績概要 …… 3
水道事業の沿革表 …… 4
水道事業のあゆみ …… 5

2．組織
春日井市水道事業組織図 …… 12
職員数及び職員配置 …… 13
上下水道部事務分掌 …… 14

3．業務
業務量 …… 16
人口及び配水量曲線 …… 18
普及状況 …… 19
水源推移 …… 20
料金等推移 …… 21

4．財務
損益計算書 …… 23
貸借対照表 …… 25
経営状況 …… 28

5．施設
施設状況 …… 29
施設の標高及び水位 …… 34

6．水質
令和7年度水道水の水質検査結果 …… 36

春日井市の水道

春日井市では、水道水が供給されるまでの生活用水には、主に各戸や地域共同で設置した井戸水が使用されていましたが、これらの井戸は浅く、飲用としては水質に問題があるものや、渇水期になると枯れてしまい使用できないものがありました。また、井戸水を介して赤痢や消化器系伝染病が広がることがあり、衛生上の問題もありました。市は、こうした問題を解決するため、昭和 30 年 11 月に厚生省（現厚生労働省）の認可を受け、春日井市水道事業を設立しました。

春日井市水道事業は、昭和 32 年１月に鳥居松浄水場の一部を整備し、その年の４月から給水を開始しました。最初の給水区域は、鳥居松町などの約 400 戸でしたが、７期（昭和 35 ～平成 20 年度）に及ぶ拡張事業を実施した結果、市内全域を給水区域とし、令和 7 年度末現在の給水戸数は 151,790 戸となっています。

昭和 40 年代に入ると、高度経済成長とともに、土地区画整理事業や住宅開発事業が活発に施行され、急速に人口が増加したため、それまでの深井戸を水源とする自己水だけでは水需要に対応できない状況となりました。このため、昭和 49 年２月から、岩屋ダムを水源とする尾張水道用水供給事業（現愛知県水道用水供給事業）（以下「県水」という。）から浄水を受水し、給水を開始しました。

一方、高蔵寺ニュータウン地区では、ニュータウン開発の施行者である日本住宅公団（現都市再生機構）が厚生省（現厚生労働省）の認可を受け、高蔵寺水道事業を設立し、昭和 45 年３月から牧尾ダムを水源とする愛知県愛知用水水道事業（以下「県水」に含む。）から浄水を受水し、同地区への給水を開始しました。しかし、平成６年の渇水時に牧尾ダムの貯水量がゼロとなり、市内では、高蔵寺ニュータウン地区に限り断水となったことを契機に、市内全域で均一のサービスが受けられないという課題を解消するため、平成 12 年４月に高蔵寺水道事業を春日井市水道事業に統合しました。

経営状況については、県水の値上げなどにより受水費などの費用が増加する中で、積極的に電子化や外部委託を取り入れ、人件費等経費の削減に努めてまいりましたが、水道料金を据え置いたため収支は悪化し、平成 14 年度には、ついに赤字決算となりました。また、累積欠損金が増加する中で、施設の老朽化対策や耐震化などに

も取り組む必要があり、これらの事業費を確保するためには抜本的な経営改善が不可避な状況でした。このため、平成19年度に、将来に向けた中長期的な経営計画と位置付ける春日井市地域水道ビジョンを策定し、このビジョンを基に、平成20年度には、今後10年間の具体的な整備計画と経営改善策を示した中長期施設整備計画及び財政計画を策定しました。

これらの計画に基づき、町屋送水場及び知多配水場の全面更新、東神明配水場の増設など施設の老朽化対策や耐震化を進める一方で、料金改定などの経営改善策に取り組んだことにより、平成23年度決算では10年ぶりに営業損益が黒字に転じました。さらに、平成25年度決算では３年連続の黒字を確保するとともに、累積欠損金を解消するなど、計画の目標を早期に達成したことから、平成26年４月には料金を値下げして、利益の即時還元を行いました。

しかしながら、今後、人口減少などにより水需要の減少に伴う給水収益の減少が見込まれる一方で、多くの水道施設が更新時期を迎え、多額な費用が見込まれることから、水道事業を取り巻く状況は厳しいものとなることが予想されます。

こうした中、経営状況や将来環境を分析したうえで、事業の効率化、施設管理の見直し等を行い、経営基盤の強化を図るとともに、経営改善に取り組むため、施設・設備に関する投資費用の合理化を前提とした「投資試算」と財源確保の方策とする「財源試算」を均衡するよう調整した中長期的な収支計画である「春日井市水道事業経営戦略」を平成29年度に策定しました。平成30年度においては、耐用年数を迎え、更新に多額な費用が必要となる廻間送水場を廃止し、県水からの受水量を増加いたしました。また、令和４年度に経営戦略の中間見直しを行いました。

今後も、安全で安心できるおいしい水の安定供給のため、春日井市水安全計画及び春日井市水道水質検査計画に基づき、徹底した水質管理を行うとともに、適正な施設管理に努め、市民の皆様方に安心して水道を使用していただけるよう取り組んでまいります。

令和７年度事業実績概要

春日井市水道事業は、お客様に、安全な水を安定的に供給するため、「春日井市水道事業経営戦略」に基づき、事業の効率化、施設規模の適正化など経営改善に取り組んでいます。また、「春日井市水安全計画」及び「春日井市水道水質検査計画」に基づき、徹底した水質管理を行っています。

建設改良事業では、耐震管布設工事、老朽管更新工事のほか、土地区画整理事業や公共下水道整備事業等に伴う受託工事などを施工した結果、令和７年度の送水管及び配水管の整備延長は 18,839ｍとなりました。なお、令和７年度末における送水管及び配水管の総延長は1,351,355ｍとなっています。

業務実績では、給水人口は304,484人で、前年度に比べ765人の減少となりました。配水量は34,127,617㎥と、前年度に比べ63,787㎥の減少となり、有収水量は206,863㎥の減少となりました。有収率は91.7％と、前年度に比べ0.5ポイント下がっています。

財政状況では、収益的収支は収益合計が5,365,397千円、費用合計は5,228,347千円となり、当年度の純利益は137,050千円となりました。また、資本的収支は収入額1,302,371千円、支出額3,163,421千円で、不足する1,861,050千円は、過年度分損益勘定留保資金及び建設改良積立金で補塡しました。

水道事業の沿革表

	創設事業	第１期拡張事業	第２期拡張事業	第３期拡張事業	第４期拡張事業	第５期拡張事業	第６期拡張事業	第７期拡張事業
認可年月日	昭和30年11月15日	昭和35年２月27日	昭和37年12月26日	昭和38年12月28日 昭和40年10月５日	昭和44年１月31日	昭和47年３月14日 昭和48年６月23日 昭和51年11月12日 昭和54年11月28日	平成５年３月８日	平成12年３月10日 令和２年２月25日
目標年次	昭和49年度	昭和52年度	昭和54年度	昭和54年度	昭和47年度	昭和60年度	平成14年度	令和10年度
計画給水人口	21,500人	37,500人	54,000人	122,000人	132,000人	200,000人	251,500人	313,100人
計画１日最大給水量	4,300m^3/日	9,000m^3/日	13,000m^3/日	26,600m^3/日	41,000m^3/日	110,000m^3/日	124,800m^3/日	112,500m^3/日
計画１人１日最大給水量	200ℓ	200ℓ	200ℓ	280ℓ	310ℓ	550ℓ	496ℓ	360ℓ
起工年月	昭和31年９月	昭和35年４月	昭和38年10月	昭和39年６月	昭和44年４月	昭和47年４月	平成５年４月	平成12年４月
竣工年月	昭和35年３月	昭和39年３月	昭和41年３月	昭和45年３月	昭和48年３月	平成４年３月	平成12年８月	令和23年３月
給水開始年月	昭和32年４月	昭和38年４月	昭和39年10月	昭和39年11月	昭和44年10月	昭和47年10月	平成６年４月	平成12年４月
事業費	158,180千円	156,730千円	111,900千円	556,620千円	803,900千円	6,028,110千円	13,348,090千円	4,430,561千円
主な事業計画	鳥居松浄水場を基盤とした給水計画	鳥居松配水区の拡張計画	町屋配水場を基盤とした給水計画	知多配水場、廻間配水場を基盤とした給水計画	桃山配水場を基盤とした給水計画	県水受水に伴う桃山配水場の拡張及び水道管網整備を計画	中新町地区、県心身障害者コロニーの編入 ふれっしゅ水道計画に基づく老朽施設の更新及び緊急時給水拠点の確保を主な整備基盤とした計画	高蔵寺ニュータウン地区渇水対策施設整備事業 震災等災害対策とした管路、継手等の耐震化及び緊急遮断弁設置事業

4

水道事業のあゆみ

年　月	あ　ゆ　み
昭和18年６月	市制施行
昭和30年３月	上水道新設（創設）工事計画の認可申請
８月	鳥居松浄水場水源の試験掘開始
11月	創設事業認可
昭和31年５月	水道課設置
９月	創設事業着手
12月	上水道給水条例公布・施行（給水料（うちメーター使用料含む）制定）
昭和32年１月	鳥居松浄水場施設一部完成
４月	鳥居松町始め３町の一部地域に給水開始
12月	高蔵寺町上水道新設事業認可　（合併後、公営東部簡易水道事業）
昭和33年10月	公営東部簡易水道事業着手
11月	公営西部簡易水道事業認可
昭和34年２月	公営西部簡易水道事業着手
昭和35年２月	第１期拡張事業認可
３月	創設事業完了
	公営東部簡易水道事業完了
	公営西部簡易水道事業完了
４月	第１期拡張事業着手
昭和36年４月	上水道給水条例を廃止し、水道事業給水条例を施行（料金等制定）
昭和37年３月	鳥居松配水場（前・浄水場）完成
４月	地方公営企業法を適用

年　月	あ　ゆ　み
昭和37年５月	水道料金改定
７月	公営坂下地区広域簡易水道事業認可
10月	公営坂下地区広域簡易水道事業着手
12月	第２期拡張事業認可
昭和38年10月	第２期拡張事業着手
12月	第３期拡張事業認可
昭和39年３月	第１期拡張事業完了
	公営坂下地区広域簡易水道事業完了
６月	第３期拡張事業着手
昭和40年４月	町屋配水場完成
10月	第３期拡張事業変更認可
昭和41年３月	第２期拡張事業完了
４月	水道部設置（業務課・施設課）
	公営西部簡易水道を市水道事業に統合
８月	知多配水場完成
昭和42年６月	公営東部簡易水道及び公営坂下地区広域簡易水道区域の廻間町を市水道事業に統合
	廻間送水場完成
昭和43年３月	廻間配水場完成
10月	水道部に監理課を設置
昭和44年１月	第４期拡張事業認可
４月	水道料金改定
	第４期拡張事業着手
昭和45年３月	第３期拡張事業完了
	細野受水ポンプ場・細野配水場完成、県営愛知用水水道から受水開始

年　月	あ　ゆ　み
昭和45年４月	公営坂下地区広域簡易水道を市水道事業に統合
昭和46年３月	大和配水場・神屋増圧ポンプ場完成
７月	桃山配水場一部完成
	町屋配水場を町屋送水場に名称変更
11月	東山配水場完成
昭和47年３月	第５期拡張事業認可
４月	第５期拡張事業着手
昭和48年３月	第４期拡張事業完了
５月	水道施設分担金制定
６月	第５期拡張事業第１次変更認可
10月	水道料金改定
昭和49年２月	県水受水ポンプ場完成、県営尾張水道用水（現・愛知県水道用水）から受水開始
４月	水道部に配水課を設置
昭和50年３月	東神明配水場・明知増圧ポンプ場完成
９月	神屋西配水場完成
昭和51年４月	水道料金改定
	水道施設分担金改定
	愛知県公害防止条例（現・県民の生活環境の保全等に関する条例）により揚水規制区域となる
８月	桃山配水場完成
11月	第５期拡張事業第２次変更認可
昭和52年３月	町屋送水場に浄水場排水処理施設完成
	第５期拡張事業第１次・第２次変更事業完了
昭和53年３月	桃山配水場に遠方監視制御設備完成
昭和54年４月	桃山配水場管理事務所で集中監視開始（鳥居松・町屋・知多・廻間施設の無人化）

年　月	あ　ゆ　み
昭和54年６月	施設課を工務課に組織変更
11月	第５期拡張事業第３次変更認可
昭和55年４月	水道料金改定（メーター使用料廃止）
昭和56年９月	鳥居松配水場廃止
昭和59年４月	水道料金改定（第１次・口径別料金制度へ移行）
	石綿セメント管の布設替事業着手
９月	春日園増圧ポンプ場・配水場完成
昭和60年４月	工務課・配水課を、工務課・配水管理事務所に組織変更
昭和61年１月	水道料金改定（第２次）
３月	廻間加圧ポンプ場完成
	東山加圧ポンプ場完成
４月	水道料金計算事務の電算化
９月	神屋東配水場完成
11月	市渇水対策本部設置（東海大渇水）　　－最高20％の節水率－
昭和63年９月	神屋中配水場完成
平成元年４月	水道料金改定（消費税３％）
平成４年３月	第５期拡張事業第３次変更事業完了
10月	上野配水場完成
平成５年３月	第６期拡張事業認可
４月	第６期拡張事業着手
平成６年３月	知多配水場汚泥処理施設（一次濃縮槽）完成（併せて電気設備改修）
５月	中新町地区を市水道事業に編入（名古屋市水道から越境給水廃止）
７月	市渇水対策本部設置　　－節水率　３％－
平成７年１月	「阪神淡路大震災」への給水支援（13日間、宝塚市）

年　月	あ　ゆ　み
平成７年３月	桃山・知多配水区連絡バルブ施設完成
平成８年２月	桃山配水池増設（№.４）
	東神明配水池増設（№.２）・ポンプ施設完成
平成９年３月	玉野ポンプ場・配水場完成
４月	水道料金改定（メーター口径150㎜・200㎜の基本料金設定、消費税５％）
平成10年２月	桃山配水場管理本館完成
平成11年３月	廻間送水場pH調整設備完成
12月	明知配水場完成
平成12年１月	東山配水池増設（№.２）
３月	西尾ポンプ場完成（明知・西尾増圧ポンプ場廃止）
	第７期拡張事業認可
４月	第７期拡張事業着手
	高蔵寺ニュータウン地区を市水道事業に統合
８月	内津配水場完成
	第６期拡張事業完了
12月	愛知県心身障害者コロニー地区を市水道事業に編入
平成13年３月	東山配水池緊急遮断弁設置（№.１）
11月	細野ポンプ場・配水場廃止
平成14年12月	庄名ポンプ場完成
平成15年３月	桃山配水池緊急遮断弁設置（№.３）
４月	貯水槽水道の管理業務指導
平成16年３月	水道水質検査計画策定
	廻間送水場排水処理設備完成
４月	桃山配水池緊急遮断弁設置（№.１・２）

年　月	あ　ゆ　み
平成17年３月	知多配水場pH調整設備完成
	高蔵寺高区（№１）・中区配水池緊急遮断弁設置
６月	市渇水対策本部設置
11月	春日井市地域水道ビジョン策定着手
平成18年１月	東神明配水池緊急遮断弁設置（№１）
４月	窓口業務等の委託化に伴い組織変更（業務課を監理課と工務課に統合）
平成19年３月	春日井市水道事業50年史「水とともに50年」を発刊
７月	春日井市水道事業運営研究会設置
10月	春日井市地域水道ビジョン完成
平成20年４月	春日井市上下水道部設置（監理課を水道業務課に、工務課を水道工務課に変更）
８月	春日井市水道事業中長期施設整備計画策定
11月	春日井市水道事業中長期財政計画策定
平成21年４月	水道業務課、水道工務課を企画経営課、業務課、水道工務課に再編
４月	水道料金改定〔基本水量制廃止〕（第１段階目）
５月	町屋送水場更新整備事業（解体工事）開始
平成22年６月	町屋送水場更新整備事業（本体工事）開始（全体　平成22年度～平成23年度）
平成23年１月	水道料金改定〔従量料金引き上げ〕（第２段階目）
３月	「東日本大震災」への給水支援（19日間、石巻市）
４月	春日井市水安全計画策定
８月	明知東加圧ポンプ場完成
平成24年３月	町屋送水場更新整備完成
平成26年２月	春日井市水道事業中長期施設整備計画の中間年次における見直しの実施
	春日井市水道事業中長期財政計画の中間年次における検証の実施

年　月	あ　ゆ　み
平成26年４月	水道料金改定（基本及び従量料金引き下げ、消費税８％）
	新会計基準適用
８月	知多配水場更新整備事業（解体工事）開始
平成27年３月	東神明配水池増設（№３）
４月	知多配水場更新整備事業（本体工事）開始（全体　平成27年度～平成29年度）
平成28年４月	企画経営課を上下水道経営課に、業務課を上下水道業務課へ変更
平成29年３月	内津加圧ポンプ場整備完成（平成28年４月名古屋国道事務所からの引継ぎ施設）
６月	知多配水場更新整備完成
平成30年３月	春日井市水道事業経営戦略策定
平成30年10月	廻間送水場廃止
令和元年10月	水道料金改定（消費税10％）
令和２年２月	第７期拡張事業認可変更
令和３年３月	玉野ポンプ場廃止
令和５年１月	「寒波による給水装置の凍結被害」への給水支援（３日間、羽咋市）
令和５年３月	春日井市水道事業経営戦略中間見直し
令和６年１月	能登半島地震　給水支援（１月～４月　105日間　七尾市他）

2. 組織

春日井市水道事業組織図

（令和８年５月１日現在）

水道事業職員　47 名

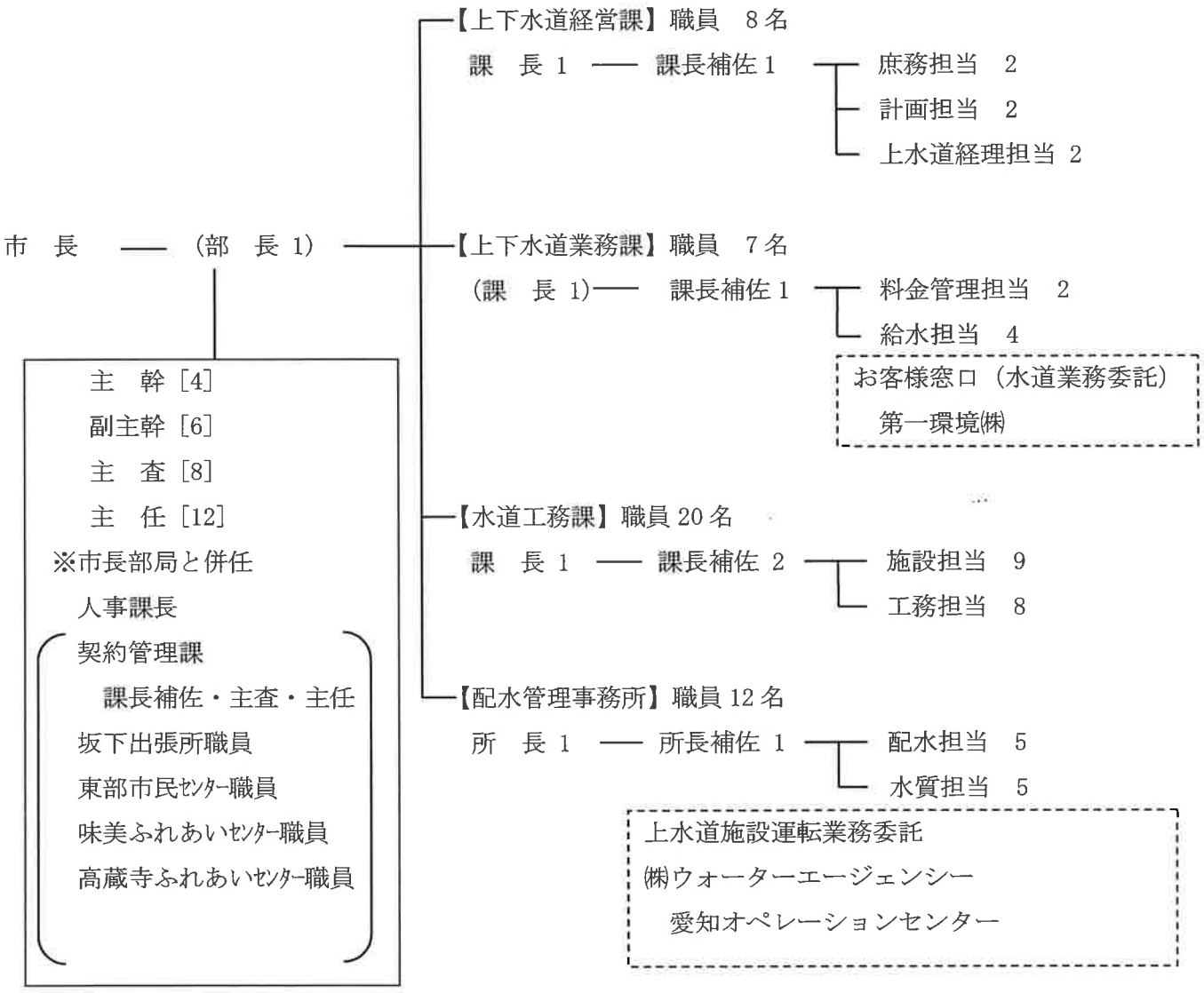

［　］内は、市長部局併任職員数

（　）内は、下水道事業職員数

職員数及び職員配置

（令和８年５月１日現在）

職名＼所属		上下水道経営課	上下水道業務課	水道工務課	配水管理事務所	計	構成比率
職員	事務職員	6	2			8	17.0
	技術職員	2	5	20	12	39	83.0
	計	8	7	20	12	47	100.0
その他職員	事務職員						
	技術職員						
	計						
合　計		8	7	20	12	47	100.0

上下水道部事務分掌（水道事業分）

（令和８年５月１日現在）

部課名	分　掌　事　務
〔上　下　水　道　部〕	
〔上 下 水 道 経 営 課〕	（１）文書その他の事務の総括調整に関すること。 （２）公印の管守に関すること。 （３）広報、調査及び統計に関すること。 （４）条例及び規程に関すること。 （５）職員の服務、給与及び福利厚生に関すること。 （６）入札の執行及び契約に関すること。 （７）建設工事についての用地の取得及び損失補償に関すること。 （８）工事及び工事用資材の検査に関すること。 （９）水道工事負担金に関すること。 (10) 経営及び計画に関すること。 (11) 予算及び決算に関すること。 (12) 経理事務に関すること。 (13) 企業債及び一時借入金に関すること。 (14) 出納検査に関すること。 (15) 出納取扱金融機関及び収納取扱金融機関に関すること。 (16) 現金及び有価証券の出納保管に関すること。 (17) 資産の管理に関すること。 (18) 他の機関との連絡調整に関すること。 (19) 部内の他課に属さないこと。
〔上 下 水 道 業 務 課〕	（１）使用水量の検針及び認定に関すること。 （２）水道料金に関すること。 （３）水道の使用の開始、廃止等に関すること。 （４）量水器に関すること。 （５）給水装置の申込受付及び工事に関すること。 （６）水道施設分担金に関すること。 （７）貯水槽水道に関すること。 （８）指定給水装置工事事業者の指定及び指導監督に関すること。

部課名	分　　掌　　事　　務
〔水 道 工 務 課〕	（１）水道施設の設計及び施工（工事に伴い発生した損失補償を含む。）に関すること。 （２）受託工事に関すること。 （３）水道工事負担金の積算に関すること。 （４）導水管、送水管、配水管及びその附属設備（以下「配水管等」という。）並びに給水装置公道分の維持管理に関すること。 （５）工事用資材の整理保管に関すること。
〔配 水 管 理 事 務 所〕	（１）水道施設（配水管等を除く。）の維持管理及び運転管理に関すること。 （２）配水量の調整及び統計事務に関すること。 （３）水質保全に関すること。 （４）漏水調査に関すること。 （５）水質試験に関すること。

３．業務

業 務 量

（１）水源区分

区　　分			令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度
総配水量		m^3	34,656,802	34,007,267	33,971,684	34,191,404	34,127,617
水源区分	自己水源	m^3	5,798,177	6,188,735	6,093,865	6,016,224	5,330,060
	県水受水量	m^3	28,858,625	27,818,532	27,877,819	28,175,180	28,797,557
	木曽川総合用水	m^3	23,470,561	22,591,217	22,700,374	23,001,333	23,622,703
	愛知用水	m^3	5,388,064	5,227,315	5,177,445	5,173,847	5,174,854
県水依存率			83.3%	81.8%	82.1%	82.4%	84.4%

（２）－１ 区域別給水人口及び普及率

区　　分			令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度
行政区域内人口		人	309,011	308,038	306,423	305,249	304,484
	春日井市水道事業給水区域内人口	人	309,011	308,038	306,423	305,249	304,484
	専用水道人口	人	0	0	0	0	0
	井戸水他人口	人	0	0	0	0	0
	給水人口	人	309,011	308,038	306,423	305,249	304,484
普及率			100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%

（２）－２ 供給単価・給水原価

区　　分		令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度
供給単価	円/m^3	140.52	125.21	142.05	143.04	143.38
給水原価	円/m^3	139.85	138.16	143.13	146.18	148.71

（３）－１ 給水人口・水量等の状況

区　　分		令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度
人口	行政区域内人口　人	309,011	308,038	306,423	305,249	304,484
	給水区域内人口　人	309,011	308,038	306,423	305,249	304,484
	給水人口　人	309,011	308,038	306,423	305,249	304,484
	普及率	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%	100.0%
	給水栓数　栓	134,821	135,582	136,110	136,998	138,322
水量	総配水量　m^3	34,656,802	34,007,267	33,971,684	34,191,404	34,127,617
	有収水量　m^3	32,322,572	31,865,132	31,456,152	31,510,942	31,304,079
	有収率	93.3%	93.7%	92.6%	92.2%	91.7%
	県水受水量　m^3	28,858,625	27,818,532	27,877,819	28,175,180	28,797,557
	受水率	83.3%	81.8%	82.1%	82.4%	84.4%
	配水能力　m^3/日	112,500	112,500	112,500	112,500	112,500
	１日最大配水量　m^3/日	100,885	101,621	98,484	100,235	99,338
	１日平均配水量　m^3/日	94,950	93,171	92,819	93,675	93,500
	１人１日最大配水量　ℓ	326	330	321	328	326
	１人１日平均配水量　ℓ	307	302	303	307	307

（３）－２ 県水受水状況

区　　分	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度
年間総受水量　m^3	28,858,625	27,818,532	27,877,819	28,175,180	28,797,557
承認基本給水量　m^3/日	90,700	90,700	90,700	90,700	89,600
１日最大受水量　m^3/日	86,658	87,294	83,920	85,239	85,707
１日平均受水量　m^3/日	79,065	76,215	76,169	77,192	78,897

人口及び配水量曲線

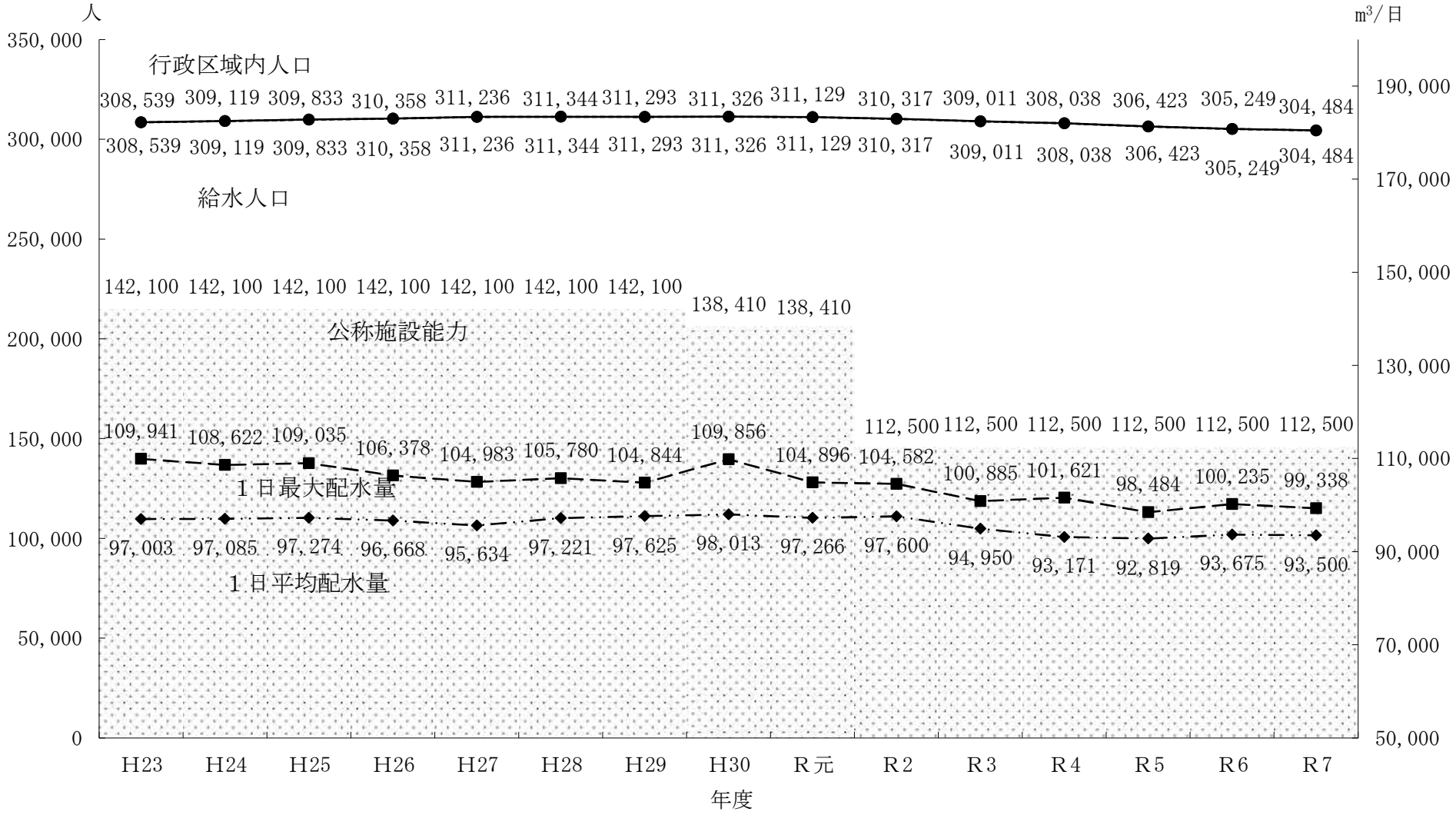
人
m³/日
行政区域内人口
給水人口
公称施設能力
1日最大配水量
1日平均配水量
350,000
300,000
250,000
200,000
150,000
100,000
50,000
0
190,000
170,000
150,000
130,000
110,000
90,000
70,000
50,000
H23 H24 H25 H26 H27 H28 H29 H30 R元 R2 R3 R4 R5 R6 R7
年度
308,539 309,119 309,833 310,358 311,236 311,344 311,293 311,326 311,129 310,317 309,011 308,038 306,423 305,249 304,484
142,100 142,100 142,100 142,100 142,100 142,100 142,100 138,410 138,410 112,500 112,500 112,500 112,500 112,500 112,500
109,941 108,622 109,035 106,378 104,983 105,780 104,844 109,856 104,896 104,582 100,885 101,621 98,484 100,235 99,338
97,003 97,085 97,274 96,668 95,634 97,221 97,625 98,013 97,266 97,600 94,950 93,171 92,819 93,675 93,500

普及状況

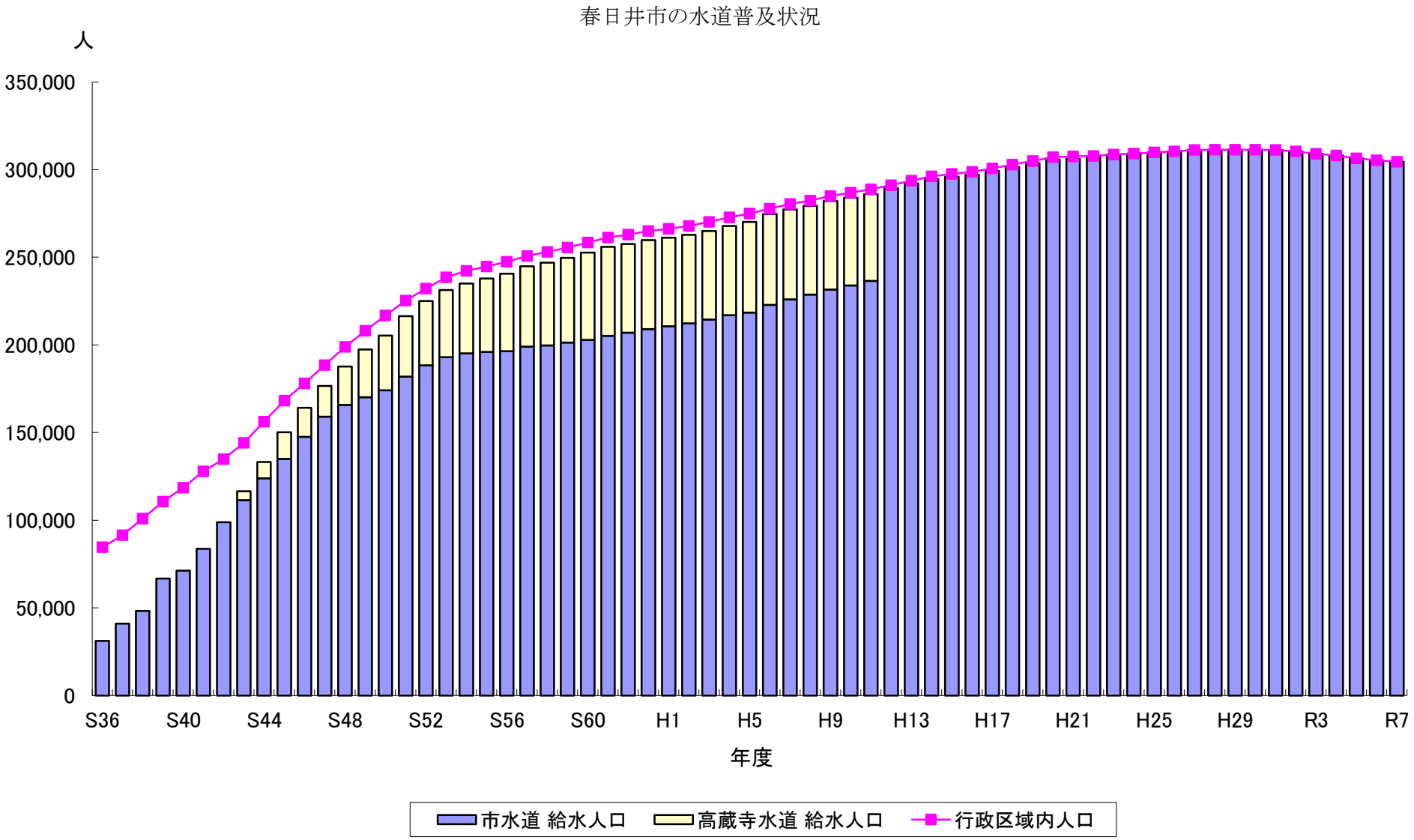
春日井市の水道普及状況
人
350,000
300,000
250,000
200,000
150,000
100,000
50,000
0
S36
S40
S44
S48
S52
S56
S60
H1
H5
H9
H13
H17
H21
H25
H29
R3
R7
年度
市水道 給水人口
高蔵寺水道 給水人口
行政区域内人口

水源推移

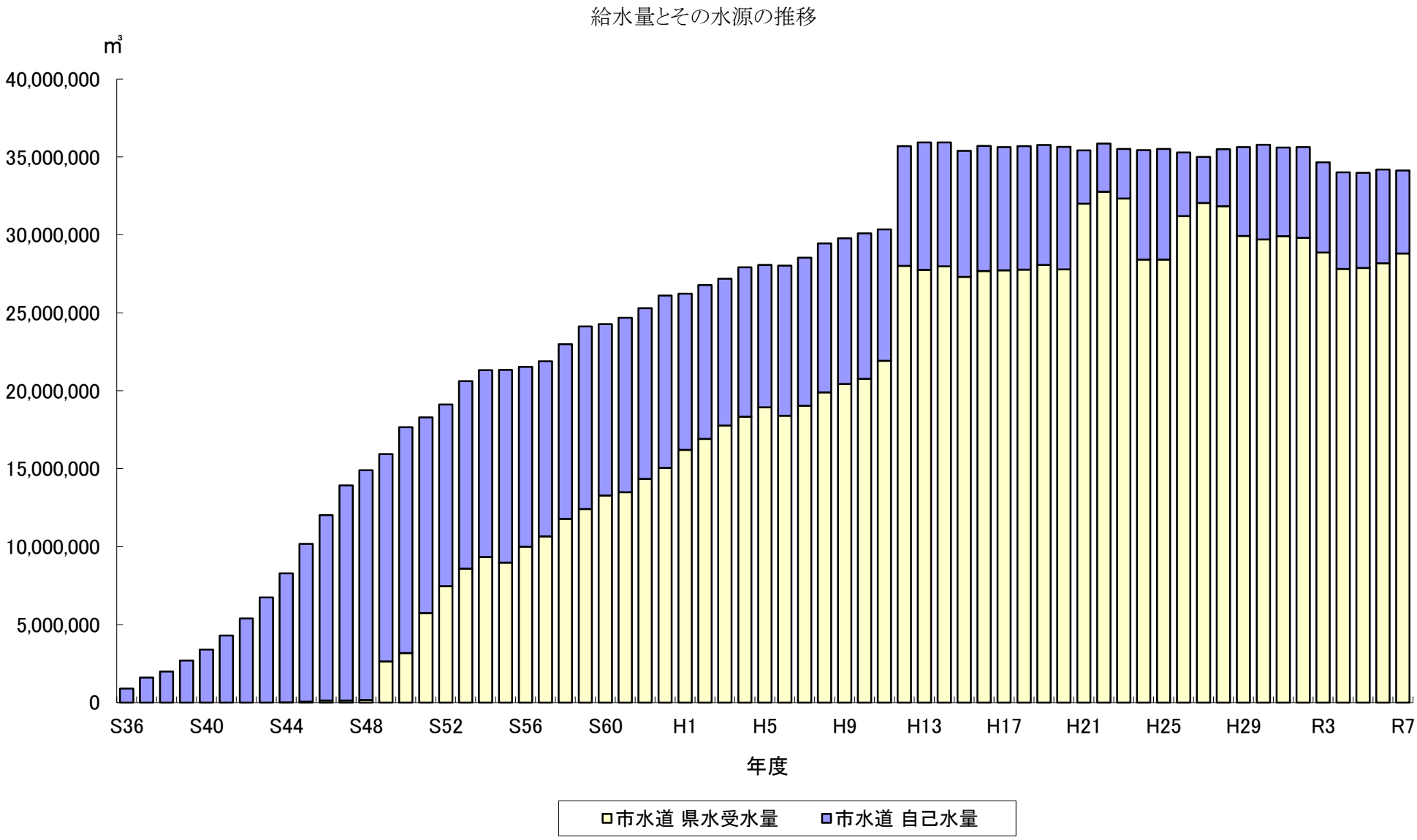
給水量とその水源の推移
㎥
40,000,000
35,000,000
30,000,000
25,000,000
20,000,000
15,000,000
10,000,000
5,000,000
0
S36
S40
S44
S48
S52
S56
S60
H1
H5
H9
H13
H17
H21
H25
H29
R3
R7
年度
市水道 県水受水量
市水道 自己水量

料金等推移

（１）水道料金の推移

創設時の料金制度（昭和 31 年）

用途別水道料金　（単位：円）

区　分	用　途	最低給水量		超過料金／月
		水量	料金／月	
専用栓	家事用	8 ㎥まで	200	25
	営業用	20 ㎥まで	600	30
	湯屋用	200 ㎥まで	3,000	15
	官公署学校病院用	50 ㎥まで	1,500	30
	工業用	100 ㎥まで	3,000	30
	娯楽用	5 ㎥まで	500	100
	工事その他一時用	1 ㎥まで	50	50
共用栓	家事用（計量栓）	8 ㎥まで	160	20

メーター使用料金（単位：円）

メーター口径	料金／月
13 ㎜	30
20 ㎜	35
25 ㎜	50
40 ㎜	100
50 ㎜	240
75 ㎜	350
100 ㎜	450

口径別料金制度への移行（昭和 55 年から）

基本料金の推移　（単位：円）

区分／年度		昭和 55 年	昭和 59 年	昭和 60 年	平成 9 年	平成 21 年	平成 22 年	平成 26 年～
用途	ﾒｰﾀｰ口径	基本料金／月						
一般用	13 ㎜	650	830	930	930	780	780	750
	20 ㎜	750	1,080	1,230	1,230	1,110	1,110	1,070
	25 ㎜	1,100	1,800	2,100	2,100	2,050	2,050	1,970
	30 ㎜	1,600	3,000	3,500	3,500	3,600	3,600	3,460
	40 ㎜	2,800	5,400	6,400	6,400	6,700	6,700	6,440
	50 ㎜	5,000	8,000	9,500	9,500	10,100	10,100	9,700
	75 ㎜	11,000	20,000	23,800	23,800	25,400	25,400	24,390
	100 ㎜	18,000	34,000	40,500	40,500	43,500	43,500	41,760
	150 ㎜	―	―	―	88,400	99,000	99,000	95,040
	200 ㎜	―	―	―	125,900	160,000	160,000	153,600
湯屋用	―	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000	4,800
一時用	―	1,600	3,500	3,500	3,500	3,500	3,500	3,360

平成 22 年度は基本料金の改定なし（従量料金の改定のみ）。

従量料金の推移　（単位：円）

区分／年度			昭和 55 年	昭和 59 年	昭和 60 年	平成 9 年	平成 21 年	平成 22 年	平成 26 年～
用途	ﾒｰﾀｰ口径	使用水量	㎥当たり料金／月						
一般用	25 ㎜以下	1～10 ㎥	―	―	―	―	15	20	19
		11～20 ㎥	70	85	95	95	102	108	103
		21～30 ㎥	95	110	125	125	134	144	138
		31～40 ㎥	120	140	160	160	171	184	176
		41～50 ㎥	140	190	190	190	203	219	210
		51～100 ㎥	160	215	215	215	230	247	237
		101 ㎥以上	170						
	30 ㎜以上	1～40 ㎥	120	―	―	―	―	―	―
		1～50 ㎥	―	190	190	190	203	219	210
		41～100 ㎥	150	―	―	―	―	―	―
		51～100 ㎥	―	215	215	215	230	247	237
		101～200 ㎥	170	220	220	220	235	253	242
		201 ㎥以上	190	230	230	230	246	265	254
湯屋用	―	1～200 ㎥	―	―	―	―	―	8	7
		201 ㎥以上	25	25	25	25	27	29	27
一時用	―	1～10 ㎥	―	230	230	230	246	265	254
		11 ㎥以上	170						

平成９年度は従量料金の改定なし（基本料金の改定のみ）。

（２）分担金の推移　（単位：円）

メーター口径	金　額		
	昭和 48 年度	昭和 51 年度	平成９年度～
13 ㎜	27,000	60,000	60,000
20 ㎜	59,000	131,000	131,000
25 ㎜	97,000	215,000	215,000
30 ㎜	141,000	313,000	313,000
40 ㎜	298,000	662,000	662,000
50 ㎜	503,000	1,117,000	1,117,000
75 ㎜	1,257,000	2,791,000	2,791,000
100 ㎜	2,731,000	6,063,000	6,063,000
150 ㎜	―	―	16,577,000
200 ㎜	―	―	34,306,000

４．財務

損益計算書

	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
水道事業収益	5,925,318,836	5,425,093,811	5,421,736,855	5,391,706,895	5,365,396,859
営業収益	4,559,920,948	4,003,598,216	4,483,117,031	4,524,257,987	4,503,244,565
給水収益	4,541,952,072	3,989,853,316	4,468,383,346	4,507,245,427	4,488,526,410
受託工事収益	221,000	0	0	0	0
その他営業収益	17,747,876	13,744,900	14,733,685	17,012,560	14,718,155
営業外収益	955,303,893	1,421,495,595	938,619,824	867,448,908	861,798,294
受取利息	631,050	605,940	568,473	3,833,400	11,740,685
他会計補助金	2,256,000	525,473,650	7,904,594	5,421,689	3,542,000
分担金	194,907,000	159,612,000	136,064,000	136,978,000	141,713,000
長期前受金戻入	622,702,786	604,511,299	612,367,455	599,101,697	571,763,929
雑収益	134,807,057	131,292,706	181,715,302	122,114,122	133,038,680
特別利益	410,093,995	0	0	0	354,000
固定資産売却益	0	0	0	0	354,000
過年度損益修正益	410,093,995	0	0	0	0
水道事業費用	5,144,592,221	5,008,599,528	5,119,110,844	5,207,273,703	5,228,346,735
営業費用	5,095,255,291	4,968,520,743	5,085,301,718	5,183,940,993	5,212,491,800
原水及び浄水費	2,027,075,490	1,995,784,824	2,004,578,486	2,074,022,544	2,106,815,396
配水及び給水費	579,620,798	662,160,874	726,020,476	740,304,204	765,063,308
受託工事費	200,000	0	0	0	0
業務費	582,769,472	405,861,971	415,864,715	430,861,109	451,935,733
総係費	97,414,679	104,846,695	108,405,131	113,454,901	111,170,424
減価償却費	1,757,272,887	1,765,344,959	1,775,623,247	1,776,312,628	1,730,710,412
資産減耗費	50,901,965	34,521,420	54,809,663	48,985,607	46,796,527
営業外費用	47,979,173	38,546,337	29,482,486	21,574,207	14,657,984
支払利息	47,351,382	37,964,336	28,876,585	20,787,800	14,040,799
雑支出	627,791	582,001	605,901	786,407	617,185
特別損失	1,357,757	1,532,448	4,326,640	1,758,503	1,196,951
過年度損益修正損	1,357,757	1,532,448	4,326,640	1,758,503	1,196,951
営業利益(損失)	△ 535,334,343	△ 964,922,527	△ 602,184,687	△ 659,683,006	△ 709,247,235
経常利益(損失)	371,990,377	418,026,731	306,952,651	186,191,695	137,893,075
当年度純利益(損失)	780,726,615	416,494,283	302,626,011	184,433,192	137,050,124

令和7年度損益計算書

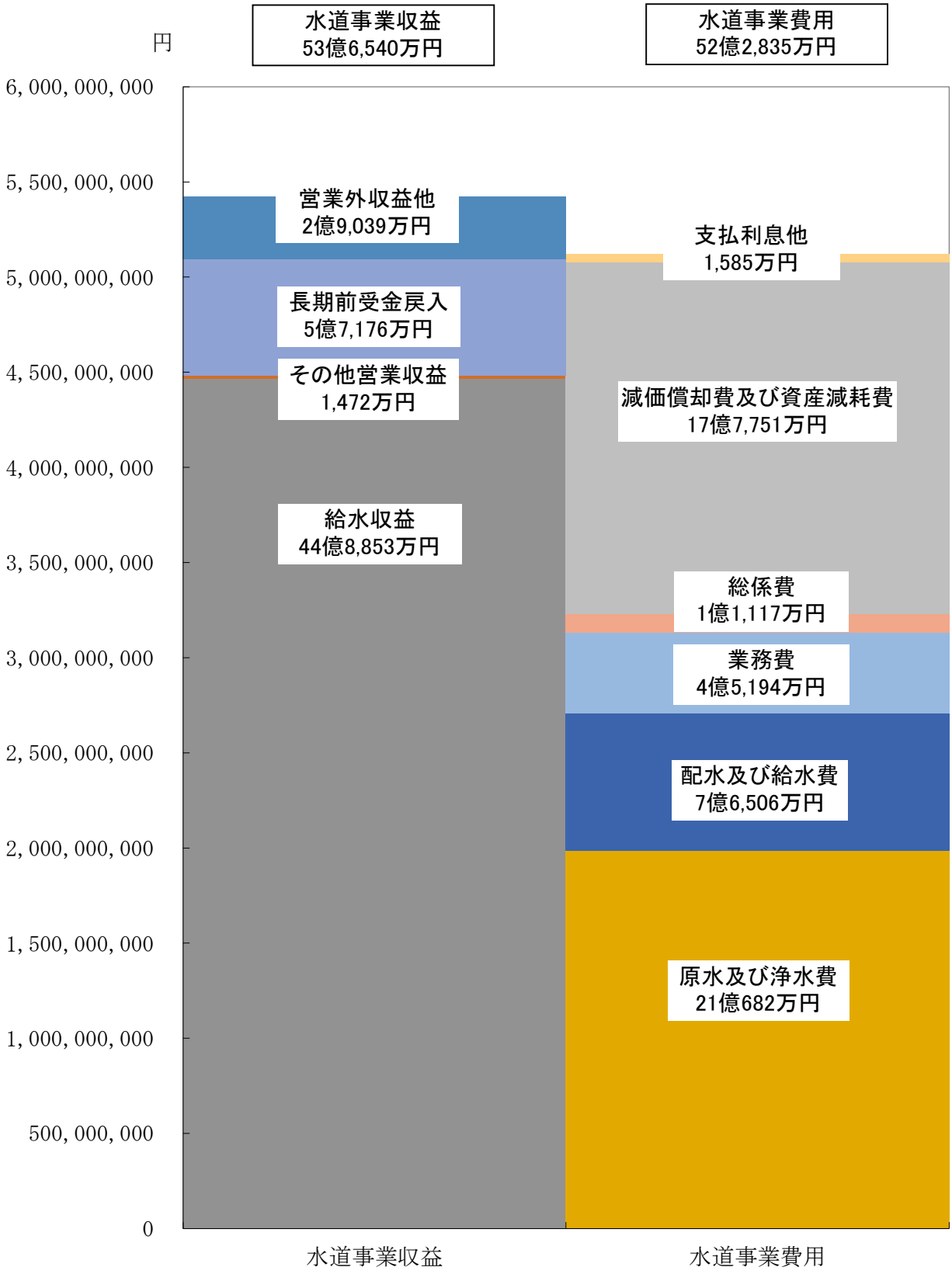
水道事業収益
53億6,540万円
水道事業費用
52億2,835万円
円
6,000,000,000
5,500,000,000
5,000,000,000
4,500,000,000
4,000,000,000
3,500,000,000
3,000,000,000
2,500,000,000
2,000,000,000
1,500,000,000
1,000,000,000
500,000,000
0
営業外収益他
2億9,039万円
長期前受金戻入
5億7,176万円
その他営業収益
1,472万円
給水収益
44億8,853万円
支払利息他
1,585万円
減価償却費及び資産減耗費
17億7,751万円
総係費
1億1,117万円
業務費
4億5,194万円
配水及び給水費
7億6,506万円
原水及び浄水費
21億682万円
水道事業収益
水道事業費用

貸借対照表

	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
固定資産	35,573,655,818	35,565,569,195	35,608,219,438	35,839,077,401	36,970,989,681
有形固定資産	35,573,609,348	35,565,522,725	35,608,172,968	35,839,030,931	36,970,951,651
土地	1,242,309,842	1,242,309,842	1,242,309,842	1,242,309,842	1,242,309,842
建物	3,183,551,655	3,056,150,859	2,930,150,280	2,804,192,672	2,956,002,684
構築物	28,271,917,137	28,566,247,611	28,853,353,289	29,304,562,986	29,661,129,954
機械及び装置	2,673,870,896	2,419,855,447	2,205,584,027	1,969,476,494	1,823,590,637
車両運搬具	2,722,574	2,172,061	1,892,899	1,662,537	20,637,704
工具、器具及び備品	109,159,344	96,922,905	95,038,631	109,913,900	98,464,465
建設仮勘定	90,077,900	181,864,000	279,844,000	406,912,500	1,168,816,365
投資その他の資産	46,470	46,470	46,470	46,470	38,030
その他投資	46,470	46,470	46,470	46,470	38,030
流動資産	7,622,129,659	7,567,184,124	7,162,419,514	6,573,371,332	6,133,663,148
現金・預金	6,889,701,216	6,528,572,100	6,265,260,221	5,323,064,154	4,861,821,631
未収金	715,859,189	971,339,678	847,588,349	957,840,414	1,055,550,643
貸倒引当金	△4,252,000	△4,114,000	△4,609,000	△4,007,000	△4,094,000
有価証券	0	0	0	0	0
貯蔵品	20,821,254	27,386,346	27,487,944	27,173,764	26,084,874
前払金	0	44,000,000	26,692,000	269,300,000	194,300,000
資産合計	43,195,785,477	43,132,753,319	42,770,638,952	42,412,448,733	43,104,652,829

	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度
固定負債	1,587,565,296	1,282,802,552	1,015,043,305	775,431,120	1,529,100,378
企業債	1,360,108,021	1,036,355,658	750,231,424	496,354,491	1,247,190,240
引当金	227,457,275	246,446,894	264,811,881	279,076,629	281,910,138
退職給付引当金	227,457,275	246,446,894	264,811,881	279,076,629	281,910,138
流動負債	1,573,920,023	1,707,193,422	1,695,323,074	1,434,198,014	1,445,091,490
企業債	339,249,380	323,752,363	286,124,234	253,876,933	189,064,251
未払金	912,992,824	981,624,441	989,633,237	806,802,992	879,205,912
前受金	15,150,559	48,425,559	72,429,759	30,838,759	30,340,459
引当金	25,107,607	27,751,869	28,488,256	29,428,000	35,287,545
その他流動負債	281,419,653	325,639,190	318,647,588	313,251,330	311,193,323
繰延収益	10,365,933,910	10,057,896,814	9,672,786,031	9,630,899,865	9,421,491,103
長期前受金	30,488,011,898	30,672,395,946	30,801,922,384	31,101,613,325	31,339,333,667
県補助金	429,579,000	429,579,000	429,579,000	429,579,000	429,579,000
負担金	851,947,750	875,157,788	883,970,553	891,266,118	899,373,439
受贈財産評価額	7,644,115,627	7,644,115,627	7,644,115,627	7,497,546,980	7,497,546,980
工事負担金	16,217,644,364	16,408,832,805	16,557,011,616	17,010,342,318	17,284,136,318
分担金	5,344,725,157	5,314,710,726	5,287,245,588	5,272,878,909	5,228,697,930
収益化累計額	△20,122,077,988	△20,614,499,132	△21,129,136,353	△21,470,713,460	△21,917,842,564
県補助金	△265,491,537	△275,177,191	△284,859,399	△294,541,607	△304,223,815
負担金	△553,656,676	△566,275,694	△578,928,393	△591,807,658	△602,648,761
受贈財産評価額	△4,983,068,294	△5,144,297,116	△5,303,216,129	△5,322,059,132	△5,462,623,613
工事負担金	△10,368,488,506	△10,614,413,772	△10,885,592,650	△11,120,083,985	△11,367,174,481
分担金	△3,951,372,975	△4,014,335,359	△4,076,539,782	△4,142,221,078	△4,181,171,894
負債合計	13,527,419,229	13,047,892,788	12,383,152,410	11,840,528,999	12,395,682,971
資本金	25,123,399,442	25,673,749,931	26,189,287,446	26,970,014,061	27,386,508,344
剰余金	4,544,966,806	4,411,110,600	4,198,199,096	3,601,905,673	3,322,461,514
資本剰余金	2,698,352,187	2,698,352,187	2,698,352,187	2,698,352,187	2,698,352,187
受贈財産評価額	39,311,502	39,311,502	39,311,502	39,311,502	39,311,502
工事負担金	2,028,890,434	2,028,890,434	2,028,890,434	2,028,890,434	2,028,890,434
負担金・分担金	612,398,251	612,398,251	612,398,251	612,398,251	612,398,251
国庫補助金	16,442,000	16,442,000	16,442,000	16,442,000	16,442,000
県補助金	1,310,000	1,310,000	1,310,000	1,310,000	1,310,000
利益剰余金(欠損金)	1,846,614,619	1,712,758,413	1,499,846,909	903,553,486	624,109,327
建設改良積立金	515,537,515	780,726,615	416,494,283	302,626,011	184,433,192
当年度未処分利益剰余金	1,331,077,104	932,031,798	1,083,352,626	600,927,475	439,676,135
資本合計	29,668,366,248	30,084,860,531	30,387,486,542	30,571,919,734	30,708,969,858
負債資本合計	43,195,785,477	43,132,753,319	42,770,638,952	42,412,448,733	43,104,652,829

令和7年度末貸借対照表

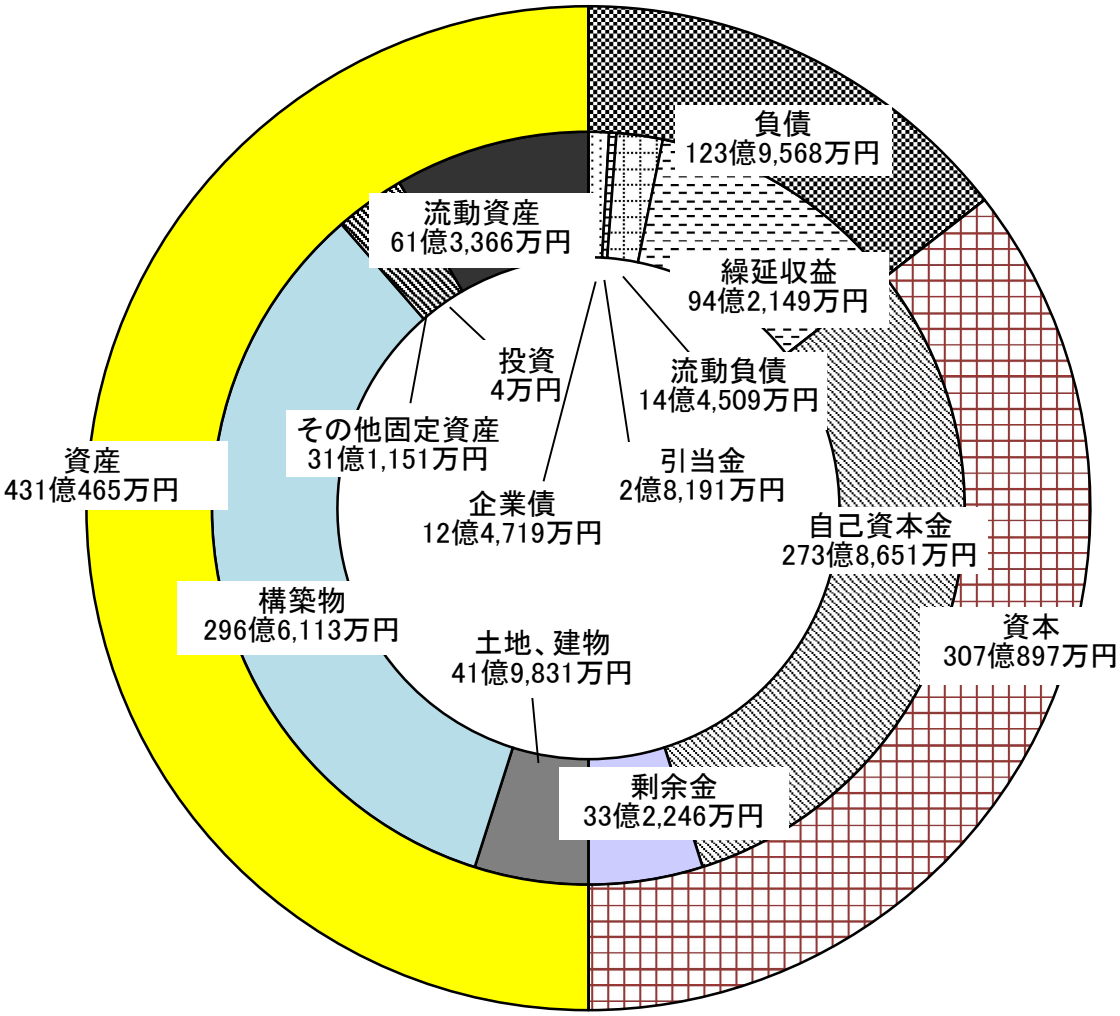

経 営 状 況

区　　分	算　　式	令和３年度	令和４年度	令和５年度	令和６年度	令和７年度
負　荷　率　　%	1日平均配水量 / 1日最大配水量	94.1%	91.7%	94.2%	93.5%	94.1%
施設利用率　　%	1日平均配水量 / 1日配水能力	84.4%	82.8%	82.5%	83.3%	83.1%
最大稼働率　　%	1日最大配水量 / 1日配水能力	89.7%	90.3%	87.5%	89.1%	88.3%
自己資本構成比率　　%	資本金＋剰余金＋評価差額等＋繰延収益 / 負債＋資本	92.7%	93.1%	93.7%	94.8%	93.1%
固定資産対長期資本比率　　%	固定資産 / 資本金＋剰余金＋評価差額等＋固定負債＋繰延収益	85.5%	85.9%	86.7%	87.5%	88.7%
流動比率　　%	流動資産 / 流動負債	484.3%	443.3%	422.5%	458.3%	424.4%
営業収支比率　　%	営業収益－受託工事収益 / 営業費用－受託工事費	89.5%	80.6%	88.2%	87.3%	86.4%
経常収支比率　　%	経常収益 / 経常費用	107.2%	108.3%	106.0%	103.6%	102.6%
職員一人あたり給水人口　　人	給水人口 / 損益勘定所属職員数	10,656	9,937	10,214	9,539	9,822
職員一人あたり有収水量　　m^3	有収水量 / 損益勘定所属職員数	1,114,571	1,027,907	1,048,538	984,717	1,009,809
職員一人あたり営業収益　　円	営業収益－受託工事収益 / 損益勘定所属職員数	157,231,034	129,148,323	149,437,233	141,383,063	145,265,935
企業債償還元金対給水収益比率　　%	企業債償還元金 / 給水収益	7.5%	8.5%	7.2%	6.3%	5.7%
企業債利息対給水収益比率　　%	企業債利息 / 給水収益	1.0%	1.0%	0.6%	0.5%	0.3%
職員給与費対給水収益比率　　%	職員給与費 / 給水収益	4.7%	5.5%	5.1%	5.3%	5.6%

５．施設

施 設 状 況

１ 取水施設

（１）自己水源（深井戸）　　（令和８年３月31日現在）

施設名	さく井年	口径(㎜)	深さ(m)	ポンプ設置数(台)	１日平均取水量(m^3/日)
町屋送水場第１水源	昭和46年	φ100	224	1	1,175
町屋送水場第２水源	昭和40年	φ100	174	1	1,572
町屋送水場第３水源	昭和47年	φ125	213	1	1,762
町屋送水場第４水源	昭和45年	φ100	209	1	1,512
町屋送水場第５水源	昭和47年	φ100	209	1	1,563
町屋送水場第６水源	昭和46年	φ125	208	1	1,559
町屋送水場第７水源	昭和47年	φ100	200	1	休止中
知多配水場第１水源	昭和40年	φ100	200	1	1,182
知多配水場第２水源	昭和39年	φ100	170	1	1,452
知多配水場第３水源	昭和43年	φ100	250	1	0
知多配水場第４水源	昭和46年	φ100	200	1	1,421
知多配水場第５水源	昭和48年	φ100	202	1	1,414
知多配水場第６水源	昭和48年	φ125	200	1	1,884
合計				13	16,496

（２）受水による水源（供給点）　　（令和８年３月31日現在）

施設名	受水開始年	水源	（主なダム）	承認基本給水量（m^3/日）	１日平均受水量（m^3/日）
県水受水ポンプ場	昭和49年	尾張水道用水	（岩屋ダム）	73,750	64,720
高蔵寺高区配水場	平成12年	愛知用水	（牧尾ダム）	8,900	8,089
高蔵寺中区配水場	平成12年	愛知用水	（牧尾ダム）	4,320	3,697
高蔵寺低区配水場	平成12年	愛知用水	（牧尾ダム）	2,630	2,392
合計				89,600	78,898

２ 浄水施設

施設名	稼動開始年	ろ過機設置数（基）	施設能力（m^3/日）	備考
町屋送水場	平成24年	4（ろ過池）	15,000	
知多配水場	平成29年	6（ろ過池）	9,900	
合計		10	24,900	

3　送水施設

施設名	稼動開始年	送水先	ポンプ設置数(台)	自家用発電機(基)	備考
町屋送水場	平成24年	桃山配水場	3	1	
県水受水ポンプ場	昭和49年	桃山配水場	7	1	
桃山配水場			6	1	
	昭和46年	東山配水場	(3)		
	昭和50年	東神明配水場	(3)		
東神明配水場			7	1	
	昭和50年	神屋西配水場	(2)		
	平成11年	明知配水場			
	昭和60年	神屋東配水場	(3)		
	昭和63年	神屋中配水場			
	平成４年	上野配水場	(2)		
西尾ポンプ場	平成12年	内津配水場	2	1	
庄名ポンプ場	平成15年	高蔵寺高区配水場	2	1	
合計			27	6	

4　配水施設

施設名	給水開始年	有効容量(m^3)	緊急遮断弁設置年
知多配水場		4,000	
1号配水池	平成29年	2,000	—
2号配水池	平成29年	2,000	—
桃山配水場		38,800	
1号配水池	昭和46年	4,000	平成16年
2号配水池	昭和48年	5,000	平成16年
3号配水池	昭和51年	12,000	平成15年
4号配水池	平成８年	17,800	平成８年
東山配水場		10,000	
1号配水池	昭和46年	4,000	平成12年
2号配水池	平成11年	6,000	平成11年
玉野配水場	平成９年	1,100	平成９年

施設名	給水開始年	有効容量(㎥)	緊急遮断弁設置年
東神明配水場		11,600	
１号配水池	昭和50年	5,000	平成18年
２号配水池	平成８年	1,600	
３号配水池	平成27年	5,000	平成27年
神屋西配水場	昭和50年	1,000	未設置
神屋中配水場		1,300	
低区配水池	昭和63年	1,000	昭和63年
高区配水池	昭和63年	300	昭和63年
神屋東配水場	昭和61年	1,230	昭和61年
上野配水場	平成４年	500	平成４年
明知配水場		1,700	
低区配水池	平成11年	1,000	平成11年
高区配水池	平成11年	700	平成11年
大和配水場	昭和46年	1,500	未設置
内津配水場	平成12年	310	平成12年
高蔵寺高区配水場		4,000	
１号配水池	平成12年	2,000	未設置
２号配水池	平成12年	2,000	平成16年
高蔵寺中区配水場		4,900	
１号配水池	平成12年	2,450	平成29年
２号配水池	平成12年	2,450	
高蔵寺低区配水場	平成12年	2,100	未設置
合計		84,040	

施設の標高及び水位

施設名	標　　高	水　　位	
		高	低
	m	m	m
町屋送水場	33.50	32.60	28.00
知多配水場	16.50	12.00	7.40
桃山配水場	60.00	66.80	59.80
東山配水場	93.00	100.00	93.00
大和配水場	128.20	134.10	128.00
東神明配水場	91.20	98.00	91.00
上野配水場	91.70	115.00	110.00
神屋西配水場	104.00	127.00	118.00
神屋中配水場（高区）	118.00	134.40	130.40
神屋中配水場（低区）	118.00	125.50	115.50
神屋東配水場	122.30	146.00	139.00
県水受水ポンプ場	47.00	48.50	43.80
東山加圧ポンプ場	93.30	―	―
高蔵寺高区加圧ポンプ場	159.60	―	―
明知東加圧ポンプ場	133.30	―	―
西尾ポンプ場	118.60	―	―
玉野配水場	110.00	129.10	124.00
明知配水場（高区）	145.00	167.00	160.00
明知配水場（低区）	145.00	155.00	145.00
高蔵寺高区配水場	177.00	183.00	177.00
高蔵寺中区配水場	147.00	148.50	145.00
高蔵寺低区配水場	118.90	118.00	114.50
内津配水場	194.26	201.40	194.20

施設名	標　　高	水　　位	
		高	低
庄名ポンプ場	66.80	―	―
内津加圧ポンプ場	141.80	―	―

６． 水質

令和７年度　水道水の水質検査結果

水質基準項目		単位	市内給水栓の平均値	水質基準	備考	
1	一般細菌	個/mL	0	100個/mL以下	健康に関する項目	病原微生物
2	大腸菌		不検出	検出されないこと		
3	カドミウム及びその化合物	mg/L	<0.0003	0.003mg/L以下		金属類
4	水銀及びその化合物	mg/L	<0.00005	0.0005mg/L以下		
5	セレン及びその化合物	mg/L	<0.001	0.01mg/L以下		
6	鉛及びその化合物	mg/L	<0.001	0.01mg/L以下		
7	ヒ素及びその化合物	mg/L	<0.001	0.01mg/L以下		
8	六価クロム化合物	mg/L	<0.002	0.02mg/L以下		
9	亜硝酸態窒素	mg/L	<0.004	0.04mg/L以下		無機物
10	シアン化物イオン及び塩化シアン	mg/L	<0.001	0.01mg/L以下		消毒副生成物
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	mg/L	0.29	10mg/L以下		無機物
12	フッ素及びその化合物	mg/L	<0.08	0.8mg/L以下		
13	ホウ素及びその化合物	mg/L	0.01	1.0mg/L以下		
14	四塩化炭素	mg/L	<0.0002	0.002mg/L以下		有機物
15	1,4-ジオキサン	mg/L	<0.005	0.05mg/L以下		
16	シス-1,2-ジクロロエチレン及びトランス-1,2-ジクロロエチレン	mg/L	<0.001	0.04mg/L以下		
17	ジクロロメタン	mg/L	<0.001	0.02mg/L以下		
18	テトラクロロエチレン	mg/L	<0.001	0.01mg/L以下		
19	トリクロロエチレン	mg/L	<0.001	0.01mg/L以下		
20	ベンゼン	mg/L	<0.001	0.01mg/L以下		
21	塩素酸	mg/L	<0.06	0.6mg/L以下		消毒副生成物
22	クロロ酢酸	mg/L	<0.002	0.02mg/L以下		
23	クロロホルム	mg/L	0.009	0.06mg/L以下		
24	ジクロロ酢酸	mg/L	0.004	0.03mg/L以下		
25	ジブロモクロロメタン	mg/L	0.001	0.1mg/L以下		
26	臭素酸	mg/L	<0.001	0.01mg/L以下		
27	総トリハロメタン	mg/L	0.014	0.1mg/L以下		
28	トリクロロ酢酸	mg/L	0.007	0.03mg/L以下		
29	ブロモジクロロメタン	mg/L	0.004	0.03mg/L以下		
30	ブロモホルム	mg/L	<0.001	0.09mg/L以下		
31	ホルムアルデヒド	mg/L	<0.008	0.08mg/L以下		
32	亜鉛及びその化合物	mg/L	<0.01	1.0mg/L以下	性状に関する項目	金属類
33	アルミニウム及びその化合物	mg/L	0.02	0.2mg/L以下		
34	鉄及びその化合物	mg/L	<0.01	0.3mg/L以下		
35	銅及びその化合物	mg/L	<0.01	1.0mg/L以下		
36	ナトリウム及びその化合物	mg/L	9	200mg/L以下		無機物
37	マンガン及びその化合物	mg/L	<0.005	0.05mg/L以下		金属類
38	塩化物イオン	mg/L	7	200mg/L以下		その他
39	カルシウム、マグネシウム等（硬度）	mg/L	19	300mg/L以下		無機物
40	蒸発残留物	mg/L	62	500mg/L以下		
41	陰イオン界面活性剤	mg/L	<0.02	0.2mg/L以下		有機物
42	ジェオスミン	mg/L	<0.000001	0.00001mg/L以下		
43	2-メチルイソボルネオール	mg/L	<0.000001	0.00001mg/L以下		
44	非イオン界面活性剤	mg/L	0.002	0.02mg/L以下		
45	フェノール類	mg/L	<0.0005	0.005mg/L以下		
46	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	mg/L	0.5	3mg/L以下		その他
47	pH値		7.3	5.8以上8.6以下		
48	味		異常なし	異常でないこと		
49	臭気		異常なし	異常でないこと		
50	色度	度	<0.5	5度以下		
51	濁度	度	<0.1	2度以下		

不等号<は未満を表す

評価　配水系統ごとに選定した給水栓16地点において、検査計画に基づき、水質検査を実施しました。結果は、すべての検査地点で水質基準に適合しました。